

短期間の死亡災害多発を受け労働局長が 緊急要請文書の交付式を行いました

令和6年に発生した労働災害による死亡者は11月27日時点で16名となり、このうち9名については、9月から11月までの3か月という短期間に発生したものです。

3か月で9名もの尊い命が失われるという状況は直近6年間において例をみません。

労働局はこのような状況を捉え、令和6年12月10日に陸上貨物運送事業労働災害防止協会 栃木県支部に対して緊急要請文書の交付式を行いました。

要請文書は陸上貨物運送事業労働災害防止協会 栃木県支部のほか、41団体に対して令和6年11月27日に発出を行っています。

要請文書では、以下の取組をお願いしています。

経営トップによる安全衛生活動の総点検

作業安全マニュアルの整備・見直し

交通事故防止対策の徹底



向かって

左側が川口労働局長

右側が陸上貨物運送事業労働災害防止協会 栃木県支部の石塚支部長

